



平成 27 年 3 月 2 日

各 位

本店所在地 東京都新宿区北新宿二丁目 21 番 1 号
 会 社 名 健康コーポレーション株式会社
 代 表 者 代表取締役社長 瀬 戸 健
 コード番号 2928 札幌証券取引所アンビシャス
 問 合 せ 先 取 締 役 香 西 哲 雄
 電 話 番 号 03-5337-1337
 U R L <http://www.kenkoucorp.co.jp/>

**第三者割当による第 1 回～第 3 回新株予約権（行使価額修正選択権付、
 行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2015 モデル」）の発行と
 新株予約権発行価額の払込完了に関するお知らせ**

当社は、平成 27 年 2 月 12 日付の取締役会において決議いたしました、ドイツ銀行ロンドン支店を割当先とする第三者割当による第 1 回～第 3 回新株予約権（行使価額修正選択権付、行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2015 モデル」）の発行に関して、この度、平成 27 年 3 月 2 日に、第 1 回～第 3 回新株予約権に係る発行価額の総額（2,360,000 円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成 27 年 2 月 12 日付プレスリリース「第三者割当による第 1 回～第 3 回新株予約権（行使価額修正選択権付）の発行及び新株予約権買取契約（行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム「TIP・2015 モデル」）の締結に関するお知らせ」をご参照ください。

【ご参考】

行使許可条項付・ターゲット・イシュー・プログラム

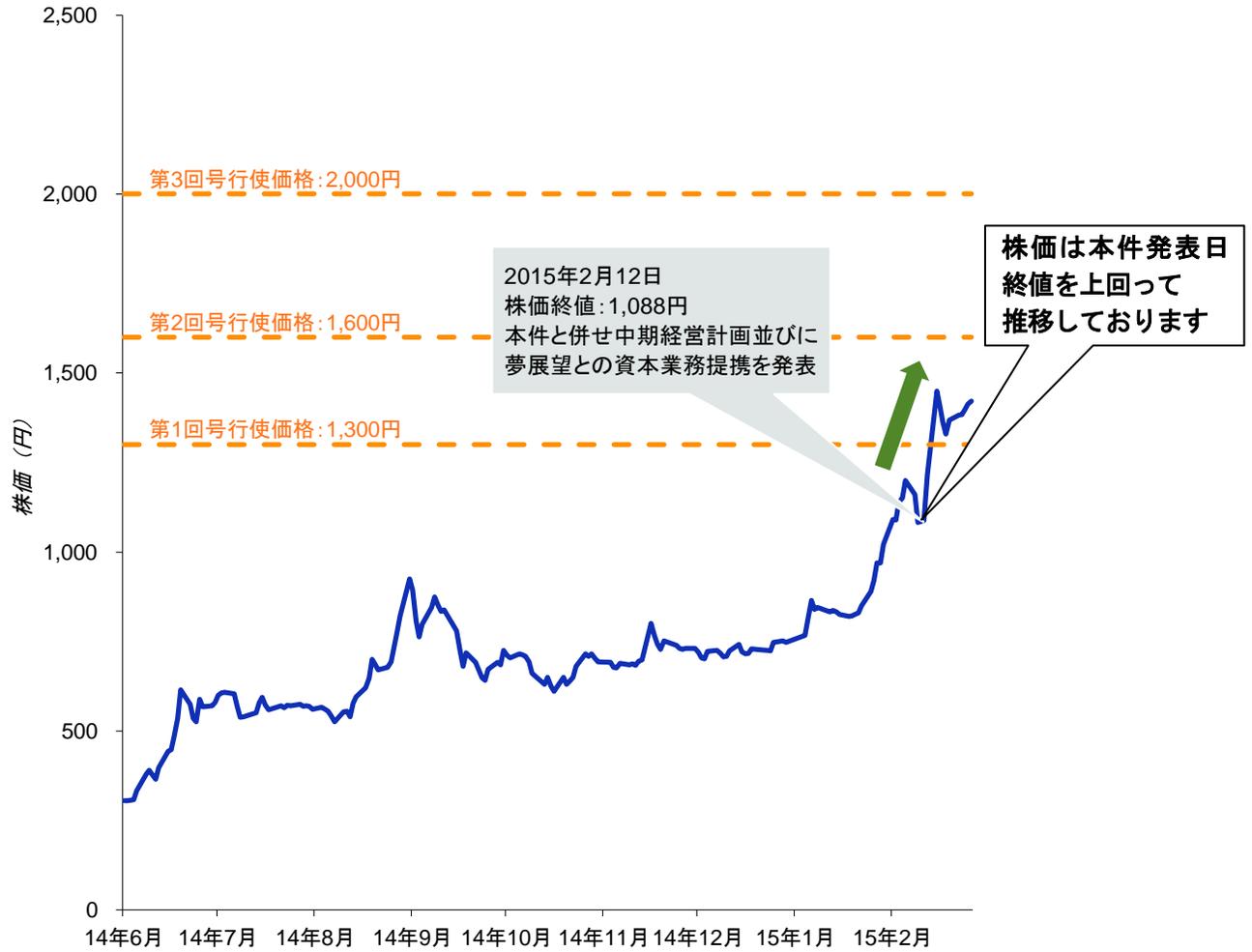
この手法は、当社が新株式の発行に際して希望する目標株価（ターゲット価格）を 3 パターンに定め、これを行使価額として設定した新株予約権です（下表のとおり）。これは、将来の株価上昇を見越し、3 パターンの行使価額によって、段階的に新株式を発行（ターゲット・イシュー）できることを期待して設定したものです。またドイツ銀行ロンドン支店の権利行使に関しては、当社の行使許可なくして行使できない仕組みになっております。（但し、当社が行使価額を修正した場合にもストップ安行使制限による制約があります。）なお、当社は、行使許可を行った場合、その都度プレスリリースを行います。行使価額は原則としてターゲット価格に固定されますが、1) 行使請求期間中に株価が固定行使価額を大幅に上回って上昇した場合、又は 2) 緊急の資金需要が発生したときのために、当社は行使価額修正に関する選択権を保有しております。

「TIP・2015 モデル」

同モデルの特徴は、①当社の選択により行使価額が修正される期間が終了した後は行使価額が当初行使価額に戻り固定されること、②修正期間の間は修正された行使価額での行使（但し、ストップ安行使制限に服します。）が可能となるため行使の確率が高まること、③将来の株価上昇を見込み、当社が希望する目標株価（ターゲット価格）を行使価額として設定した新株予約権で、株価の上昇局面において効率的で有利な資金調達が可能となること及び④1 株当たり利益の希薄化による株価インパクトを分散していることで当社株式の投資家にも配慮している革新的なプログラムであること、です。

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
発行数	2,000,000 個	1,600,000 個	1,200,000 個
発行価額の総額	1,500,000 円	560,000 円	300,000 円
発行価額	0.75 円	0.35 円	0.25 円
行使価額	1,300 円	1,600 円	2,000 円
「行使価額の修正」の項目	有	有	有
行使請求期間	2 年間	2 年間	2 年間
行使許可条項	有	有	有

【ご参考】健康コーポレーション株式会社株価推移



(2015年2月27日時点)